

第三次墨田区地域福祉計画【後期】

平成28年度～令和3年度

令和3年度実績報告



ひと、つながる。
墨田区

基本目標 1 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

(1) 地域の中で共に生きる意識を高める

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
1	作業所等経営ネットワーク事業の充実 【障害者福祉課】	自主生産品の共同販売(スカイワゴン)等を実施している、区内にある複数の作業所で組織された「墨田区福祉作業所等経営ネットワーク『Kai』」の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売の拡大による工賃向上を目指します。	【数値的な目標】 作業所の受注額：13,860,000円 スカイワゴン売上：6,000,000円 【質的な目標】 スカイワゴンにより、障害者の自主生産品の認知度を高め、障害者への理解を促します。「すみのわ」においては、地域の製造・販売業者・飲食店との新たな繋がりを構築し、販路を拡大して工賃向上を図ると共に障害者と地域の相互理解を深めます。	【数値的な目標】 スカイワゴンの庁舎での販売を週2回(火曜、木曜)で合計90回(予定)実施します。 ネットワーク企画展を1回実施します。 イベントでの販売を3回実施します。 ふれあいセンター作業所受注額：10,000,000円 スカイワゴン販売額：5,426,000円 【質的な目標】 自主生産品の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、受注・販売を拡大に努めます。 区内のコンサルタントを活用して、ニーズに合致した取扱商品の精査を行い、商品陳列やポップに工夫を凝らした販売を実施します。	【数値的な実績】 スカイワゴン販売：93回 ネットワーク企画展：1回 ふれあいセンター作業所の受注額：10,939,233円 スカイワゴン売上：5,957,420円 (うちネットワーク企画展販売額：390,710円) 「すみだまち処」での販売額：23,100円 【質的な実績】 自主生産品(特に雑貨品)売上増のために施設職員向けのスキルアップ講座を6回開催しました。また、墨田区観光協会のプロジェクトによるJT喫煙所2か所のほか、新日本フィルの記念品や区内カフェの商品パッケージ等に利用者の絵画やデザインが採用され、工賃向上や地域との連携・相互理解にも繋がりました。 【利用者の声】 自分たちが作った商品を「スカイワゴン」や民間商業施設などで売ることができたり、街中や記念品等で自分達の描いた絵やデザインを目にすることができて、とても嬉しい。	A	
2	おもちゃサロンの充実 【社会福祉協議会 地域福祉活動担当】	障害のある子どもたちを中心に、地域の子どもたちが好きなおもちゃを選んでのびのび遊べる場所を提供するとともに、子どもや子育て世代の交流の場、父親・母親の身近な相談の場としての機能を充実させていきます。	【数値的な目標】 開催日を増やします。 障害のある子ども専用の時間を増やします。 区民施設や福祉施設等への出張おもちゃサロンを実施し、実施方法の多様化を図ります。 【質的な目標】 ボランティアや他世代の交流を通じて、若い世代の地域活動への関心を深めるとともに障害を持つ人への理解を深めます。	【数値的な目標】 すみだおもちゃサロン：毎週金曜日開催 障害児専用の時間：毎月第1金曜日午後、第3月曜日 みどりおもちゃサロン：毎月第4水曜日開催 【質的な目標】 障害児の参加が増え、障害児の親同士やボランティアとのつながりのなかで、情報交換が出来、気軽に相談できる場となります。 障害の有無に関わらず、同じ空間で遊び、交流します。	【数値的な実績】 すみだおもちゃサロン：23回開催 172人参加 障害児専用の時間：毎月第1金曜日午後、第3月曜日 みどりおもちゃサロン：6回開催 154人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すみだおもちゃサロンは5月～9月、みどりコミュニティセンター臨時休館のため、4月～7月までは中止、その後新型コロナウイルス感染症拡大防止のため7月、8月は中止しました。それ以外は利用時間および人数を制限して実施しました。 【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間および人数を制限した中で開催しました。その中でも対策をしながら、ボランティアが気になる親子の話を聞いたり、一緒に遊んだりすることで、交流、相談の場に繋がりました。 【利用者の声】 コロナ禍で親以外の大人との関わりがないが、ここでボランティアと交流でき、継続的に利用することで、慣れることができています。	A	

(2) 誰もが移動しやすいまちをつくる

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
3	「あんしんバリアフリーマップ」の運営 【厚生課】	公共施設や区内店舗のバリアフリー情報を掲載した「あんしんバリアフリーマップ」(平成22年度作成)を区ウェブサイトで公開し、定期的に更新していくとともに、新規施設の掲載や周知を進め、利用の促進を図ります。	【数値的な目標】 アクセス数の増加 【質的な目標】 今後も定期的に掲載施設の更新をするとともに、新たな区施設を掲載します。区民や観光客の利用が多い民間施設に対し、掲載への協力を依頼していきます。また、区報等で広報し、利用促進を図っていきます。	【数値的な目標】 アクセス数の増加 マップの種類増加 【質的な目標】 新規掲載希望のあった施設の調査をする。区掲載施設の設備について最新の情報に更新する。	【数値的な実績】 アクセス数:100,547件 掲載数:193件	A	
4	道路バリアフリー整備 【道路公園課】	歩道の段差を改修することにより、高齢者、障害者、子ども連れの人など誰もが安心して移動できる、人にやさしい道づくりを確保します。	【数値的な目標】(H31まで) 整備予定延長 1,090m 【質的な目標】(H31まで) 東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺(両国国技館)において、電線類地中化に併せ、道路のバリアフリー化を行います。	【数値的な目標】 当初令和元年度までの事業目標を達成済 【質的な目標】 令和元年度までに、事業目標に対するバリアフリー化整備を完了しました。	【数値的な目標】 当初令和元年度までの事業目標を達成済 【質的な目標】 令和元年度までに、事業目標に対するバリアフリー化整備を完了しました。	A	
5	道路の適正使用の確保 【土木管理課】	歩行者の安全を確保するため、道路上の放置自転車を撤去します。また、道路上の不法占用物件(商品、看板、植木鉢等)について、是正指導を行います。放置自転車の撤去:自転車の放置禁止区域では警告札を貼付し、即日撤去を行います。また、放置禁止区域外については、区民等からの情報提供により確認した放置自転車に対し、警告・撤去を行います。不法占用物件の是正指導:定期パトロールや区民等からの情報提供により確認した不法占用物件について、是正指導を行います。	【質的な目標】 道路の適正使用についての周知及び啓発に努め、放置自転車及び不法占用物件の発生を防止します。道路上の放置自転車又は不法占用物件に対する撤去又は是正指導により、誰もが安全で安心して通りやすい道路にしていきます。	【質的な目標】 今年度も放置自転車追放キャンペーンを引き続き実施するとともに、放置自転車や不法占用物件に対する警告や是正指導を行います。	【数値的な実績】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 2回実施 4回コロナ及び雨天で中止 放置自転車の撤去 8,046台 不法占用物件の是正指導出動件数 217回 【質的な実績】 放置自転車追放クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の追放や自転車のマナーアップを呼びかけました。警察、町会等と連携して不法占用物件の指導を行いました。	A	

(3) 要援護者を守る防犯・防災体制を整備する

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
6	要配慮者サポート隊の結成・活動支援 【防災課】	地震などの非常災害時に、地域住民の協力で要配慮者を援助するのが要配慮者サポート隊です。区では平成12年から町会・自治会でのサポート隊の結成を進め、支援マニュアルの配布や、普通救命講習の助成等の支援を行ってきました。さらに平成20年度からは、サポート隊を結成した町会・自治会に対し支援資器材の交付を行っています。	【数値的な目標】 毎年、結成数を増やしていきます。 【質的な目標】 未結成の町会・自治会に対して、引き続き結成を促します。 サポート隊への支援として、資器材交付と普通救命講習の助成などを継続します。	【数値的な目標】 未結成の町会・自治会へ結成を促し、サポート隊結成数を増やしていきます。 【質的な目標】 サポート隊に対し、資器材の交付や普通救命講習の助成を引き続き行います。また、平成27年度から実施している、結成済みの町会・自治会に対する資器材倉庫やスタンドパイプ格納庫の設置助成も、引き続き行っています。	【数値的な実績】 新たに2町会で結成し、合計148町会・自治会が結成済みとなりました。 【質的な実績】 資器材倉庫設置助成 1町会・自治会 スタンドパイプ格納庫設置助成 1町会・自治会 【利用者の声】 ・公布された階段避難器具等をいざという時に役立てるように訓練をしたい。	A	
7	災害ボランティアの活動体制の整備 【社会福祉協議会ボランティアセンター】	大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備を進め、活動体制を適時見直し、訓練を行うなどして災害に備えます。	【数値的な目標】 設置訓練1回/災害ボランティア講座2回 災害ボランティアコーディネーター研修の受講 【質的な目標】 適時、災害ボランティアセンター運営マニュアルを見直します。 他自治体の社会福祉協議会、NPO等と連携することにより、日頃からの情報共有と相互協力体制を築きます。	【数値的な目標】 設置訓練1回/災害ボランティア講座2回 災害ボランティアコーディネーター研修の受講 他自治体との災害ボランティアセンター会議への参加 【質的な目標】 災害ボランティアの登録制度を実施します。 毎年、災害ボランティアセンター設置訓練を行います。 墨田区防災訓練や防災フェアなどに参加し、災害ボランティアセンターを知ってもらう機会を増やします。 また、災害時の協力体制を強化するため、他の自治体の社会福祉協議会と連携をすすめます。	【数値的な実績】 災害ボランティア講座2回開催 災害ボランティアコーディネーター研修1回受講 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練は、全社協災害ボランティアセンター運営者研修(モデル研修)を受託し、同研修に振り替えました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度に実施を予定しています。 【質的な実績】 災害ボランティア登録制度を開始し、登録者に災害ボランティアに関する情報提供を行いました。 城東ブロック災害ボランティアセンターの会議に参加するなど都内の災害ボランティアセンターとの連携を図りました。さらに災害意見交換会にも参加し、区内の団体とも連携を図りました。	A	

基本目標 2 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

(1) 地域の相談支援体制を充実させる

事業 番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業 評価	特記事項
8	<p>民生委員・児童委員、社会福祉協議会、区の相談支援機関の連携強化</p> <p>【厚生課・社会福祉協議会】</p>	<p>民生委員・児童委員協議会の全体会や地区会、地区連絡協議会（四者協）、各専門部会において、社会福祉協議会や区の相談支援機関からの情報提供を積極的に進めます。民生委員・児童委員からの地域情報の把握にも努めます。連携を深めることで、区民からの相談があった場合に、すぐに適切な相談支援機関につなげる体制を整えます。</p>	<p>[厚生課] 【質的な目標】 会長会、専門部会、地区連絡協議会で得た情報を地区会、全体会を通して、個々の民生委員・児童委員に伝えていくことで、区民から相談があった場合に、適切かつ迅速に相談支援機関へつないでいけるよう民生委員・児童委員としての資質を高めます。</p> <p>[社会福祉協議会] 【質的な目標】 ふれあいサロンや小地域福祉活動により、民生委員・児童委員と地域とのつながりを強め、困っている人の情報が民生委員・児童委員に届きやすくなるようにします。新任民生委員への実務説明会などで社会福祉協議会の事業について説明し、民生委員・児童委員が地域住民に案内できるようにします。</p>	<p>[厚生課] 【数値的な目標】 民生委員・児童委員協議会全体会：6回 会長会：11回 地区会：4回 専門部会：24回 地区連絡協議会（四者協）：1回</p> <p>【質的な目標】 全体会では、全民生委員・児童委員が参加し、区の関係機関や社会福祉協議会などからの情報提供を受けています。 会長会では、都の常任協議会で得た情報を各地区の会長等で共有し、地区会で各委員へ周知します。区の相談支援機関との意見交換を行う場になっています。令和3年度は地区会の、単位民児協内での活動強化を図ります。 専門部会では、都の部会参加者から区の専門部会で得た情報を地区会で報告し、地域での活動の参考としています。 地区連絡協議会では、子どもに関する地域の課題や現状について関係機関と協議・情報交換し、地域内での横のつながりをつくっています。</p> <p>[社会福祉協議会] 【質的な目標】 ふれあいサロンや小地域福祉活動、地域福祉プラットフォーム事業に民生委員・児童委員が協力しています。地域とのつながりをさらに強め、困っている人の情報が入りやすい環境を作り、必要な支援、関係機関へつなげます。</p>	<p>[厚生課] 【数値的な実績】 民生委員・児童委員協議会全体会：6回 会長会：10回 地区会：4回 専門部会：3回 地区連絡協議会（四者協）：1回</p> <p>【質的な実績】 全体会では、全民生委員・児童委員が参加し、区の関係機関や社会福祉協議会などからの情報提供を受けました。 会長会では、都の常任協議会で得た情報を各地区の会長等で共有し、地区会・全体会で各委員へ周知しました。これは区の相談支援機関との意見交換を行う場となっています。 専門部会では、コロナ禍で支援をするのが難しい状況でも、委員間でこまめに連絡を取り見守りに努めました。地区連絡協議会は、講師をお招きし、ヤングケアラーに気づき支えるためにどのようなことができるか学びました。またコロナ禍の子ども達について協議し、地域内でどんな問題が起こっているか情報共有しました。</p> <p>[社会福祉協議会] 【質的な目標】 ふれあいサロンや小地域福祉活動、地域福祉プラットフォーム事業に民生委員・児童委員に協力していただきました。その他、様々な事業に協力をいただき、近隣住民の困りごと等情報が入りやすくなりました。</p>	A	

(2) 支援が必要な人の権利を守る

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
9	成年後見制度の利用支援 【厚生課】	成年後見制度に関して、身寄りがいない場合等の区長による申立て、申立て費用や後見人への報酬費用の助成、後見人として支えてくれる区民(市民後見人)の育成など、制度を必要とする人が利用しやすいしくみをつくります。	【数値的な目標】 市民後見人養成研修受講者：20名(毎年度) 【質的な目標】 区長申立にあたり、高齢者福祉課との連携を強め、迅速かつ適正な申立てにより権利侵害を防ぎます。また、障害者福祉課及び各保健センターと連携し、知的障害者、精神障害者の利用が増えるようにします。市民後見人養成研修に区民が参加しやすいよう、権利擁護センターとともに工夫します。	【数値的な目標】 市民後見人養成研修受講者：20名 【質的な目標】 認知症の高齢者を中心に、成年後見制度の利用相談がますます増えています。報酬助成制度により、資産が少ない方でも安心して後見人制度の利用ができるようにします。市民後見人の養成を区独自に推進し、社会貢献に意欲のある方が同じ地域の人を支える仕組みを広げます。 【参考】 令和3年度見込み 成年後見区長申立：70件 報酬助成：100件	【数値的な実績】 市民後見人養成研修受講者：8名 【質的な実績】 令和3年6月25日に市民後見養成研修説明会を行いました。	A	
10	市民後見人の育成・支援 【社会福祉協議会 権利擁護センター】	成年後見制度が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人の育成と支援を行います。市民後見人養成研修の内容の充実を図るほか、研修修了者にフォローアップを行い、支援力を強化します。研修修了者の受任支援を行い、後見人等を受任した市民後見人には、社会福祉協議会が監督人として支援します。	【数値的な目標】 養成研修修了者：15名(毎年度) 市民後見人受任件数：10件(毎年度) 【質的な目標】 高齢者福祉課や高齢者支援総合センター等との連携を強化することにより、市民後見人の利用を促進するしくみづくりを進めます。研修修了者を活用した法人後見の開始について検討します。研修修了者が活躍できる多様な場づくりを進めます。	【数値的な実績】 養成研修修了者：9名 市民後見人受任件数：10件 【質的な目標】 法人後見事業を研修修了生に担ってもらった後見支援員の登録と活動を進めます。市民後見と法人後見により、支援が必要な方々の受け皿となるように受任を推進していきます。 【参考】 令和2年度実績 養成研修修了者累計人数：116名 市民後見人受任累計件数：60件	【数値的な実績】 養成研修修了者：8名 市民後見人受任件数：9件 【質的な実績】 市民後見人養成研修修了者には、生活支援員活動を継続してもらいながら、候補者依頼がきたら、マッチングを行い、社会福祉協議会として推薦しています。今年度は9件の新規受任があり、同時に監督人を行っています。 【研修生の声】 ・研修では、各分野の専門的な話を聞けてとても勉強になった。 ・実際経験している方の話を聞くことができ、また社協が監督人としてサポートしてくれると聞き、心強く思った。	A	

(3) 福祉サービスの量と質を確保する

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
11	福祉サービス第三者評価制度の推進 【厚生課】	福祉サービス事業者、利用者以外の第三者機関によりサービスを評価・点検するしくみである「福祉サービス第三者評価制度」を推進します。	<p>【数値的な目標】 区立施設を受審を引き続き3年に1回実施します。 民間施設については、少なくとも3年に1回実施されるように更なる受審の促進と助成を行っていきます。 5年間で180施設を受審を予定しています。</p> <p>【質的な目標】 事業者自らが利用者のニーズを把握し、それに応える多様なサービスの提供及びサービスの質の向上への取り組みを行うことを促進していきます。 また、第三者の評価によるサービスの質の情報を区民、利用者によりわかりやすく公開することで、利用者等のサービスの選択等に寄与し、利用者本位の福祉を進めます。</p>	<p>【数値的な目標】 区立施設を受審数：22施設 原則として、3年に1回受審（内訳） 特別養護老人ホーム：3施設 保育園：15施設 認定こども園：1施設 障害者施設：3施設</p> <p>民間施設を受審数：22施設 区が費用助成（内訳） 認知症対応型共同生活介護：16施設 介護系サービス：5施設 障害系サービス：1施設</p> <p>【質的な目標】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉サービスの質の向上を事業者自らが把握し改善につなげるとともに、その状況を区民・利用者に区・都等のホームページを通じて公表し、安心して利用できるようにします。 また、これらの事業者の取組は、区・都が実施する指導検査においても活用され、事業者への適切な指導・助言をすることにより、更なる福祉サービスの向上を図ります。</p>	<p>【数値的な実績】 区立施設を受審数：21施設 原則として、3年に1回受審（内訳） 特別養護老人ホーム：3施設 保育園：14施設 認定こども園：1施設 障害者施設：3施設</p> <p>民間施設を受審数：13施設 区が費用助成（内訳） 認知症対応型共同生活介護：13施設</p> <p>【質的な実績】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉サービスの質の向上を事業者自らが把握し改善につなげるとともに、その状況を区民・利用者に区・都等のホームページを通じて公表し、安心して利用できる状況となりました。 また、これらの事業者の取組は、区・都が実施する指導監査においても活用され、事業者への適切な指導・助言をすることにより、更なる福祉サービスの向上が図られました。</p>	A	
12	すみだハート・ライン21、ミニサポート事業、ファミリー・サポート・センター 【社会福祉協議会ボランティアセンター分館】	すみだハート・ライン21：住民同士の助けあい活動として、家事援助を中心とした在宅福祉サービスを提供します。 ミニサポート事業：電球の交換など日常生活でのちょっとした困りごとに、地域の協力が訪問してサービスを提供します。 ファミリー・サポート・センター：保育園や学童保育の送迎などを地域のサポート会員が支援する、子育ての相互支援活動を行います。	<p>【数値的な目標】 ハート・ライン、ミニサポート事業では、定期的な合同事業説明会を開催し、協力会員・協力を増やしていきます。 ファミリー・サポートについても子育て総合支援センター等と連携し、多様な研修を設定しサポート会員を増やしていきます。 サポート会員の新規登録数100人（年度あたり20人）</p> <p>【質的な目標】 介護保険制度の改正による新しい総合事業についても区と連携し、対応していきます。 子育て支援総合センター等の関係機関と連携し、支援を進めます。</p>	<p>【数値的な目標】 ハート・ライン21とミニサポート事業との定期合同事業説明会を行い、一体的な協力の確保につなぎます。 ファミリー・サポートについても子育て支援総合センター等と連携し、研修を充実させサポート会員の増強を図ります。</p> <p>【質的な目標】 介護保険制度の改正による訪問型サービスB事業についても区と連携し、自立の手助けができる活動と対応していきます。 子育て支援総合センター等の関係機関と連携を強化します。 利用者、活動者ともに安心して活動できるように相談体制の充実を図ります。 利用する側も支える側も安心して活動するために、新型コロナウイルス感染予防に努めます。</p>	<p>【数値的な実績】 ハート・ライン21協力会員：167人 ハート・ライン21利用会員：133人 （うち、墨田区訪問型サービスB事業利用者16人） ミニサポート事業協力員：137人 ハート・ライン、ミニサポート合同事業説明会14回開催 ファミリー・サポートのファミリー会員：957人 ファミリー・サポートのサポート会員：147人 サポート会員の新規登録数：14人 サポート会員養成集中講座 2回開催</p> <p>【質的な実績】 住民参加型在宅福祉サービス制度の実施により、地域住民の福祉意識を向上させ、利用者にとっても、地域の支え合いにより安心して地域で自立した生活を送ることができるようになりました。 【利用者の声】 （HL）週1回、誰か（協力会員）が顔を見せてくれてホッとします。 （MS）以前は自分で取り換えていた電球をかえてもらえてありがたかった。 （FS）新生児と2人で過ごしているときに、サポート会員さんが来てくれて久しぶりに大人と会話できた嬉しく感じた。 HL：すみだハートライン21 MS：ミニサポート事業 FS：ファミリー・サポート・センター</p>	A	

(4) 生活に困難を抱えている人の自立を支援する

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
13	生活保護受給者自立支援プログラム 【生活福祉課】	生活保護受給世帯に対し、就職活動の支援、社会参加の支援、日常生活の支援、進学支援を行い、世帯の状況に沿った自立（就労自立、日常生活自立、社会生活自立）を図っています。 ・「生活保護受給者等就労支援事業」ハローワーク活用プログラム ・就労支援相談員活用プログラム ・墨田区母子自立支援プログラム ・被保護者社会参加促進事業（被保護者就労意欲喚起等プログラム） ・被保護者居宅生活移行支援事業（被保護者居宅生活移行支援プログラム） ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム ・高校進学等支援プログラム ・債務整理支援プログラム	【数値的な目標】 プログラムの質を高め、自立世帯を増やします。 【質的な目標】 世帯の状況に沿った支援を行い、自立を促します。	【数値的な目標】 ハローワーク活用プログラム 参加者：200人 達成者：134人 被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者：150人 元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者：110人 達成者：110人 【質的な目標】 ・就労意欲のある被保護者の求職活動を支援し自立を促す。 ・社会参加促進事業を利用し被保護者の就労意欲を喚起する。 ・居宅生活に不安がある被保護者が安心して生活できるようサポートする。	【数値的な実績】 ハローワーク活用プログラム 参加者：200人 達成者：134人 被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者：131人 達成者：100人 元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者：105人 達成者：94人 【質的な実績】 ・有効求人倍率が低下する中、ハローワークとの連携により求職活動の支援ができました。 ・密を避け、屋外でのボランティア活動を行うことによって社会的自立につながりました。 ・感染防止対策を行いながら電話や玄関先でアパート生活の被保護者への支援を行いました。 【利用者の声】 ・求人が少ない中でも、就労支援員とハローワークの協力で就職することができた。 ・ボランティア活動をすることで、外に出たり人と会ったりするきっかけができた。 ・アパートでの生活やコロナの感染が不安だったが、電話や玄関先で声掛けしてもらい心強かった。	A	
14	生活困窮者自立支援事業 【厚生課】	生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事の不安、住居の不安などを抱える生活困窮者（生活保護受給者を除く）の相談窓口を平成27年度から開設しました。相談支援員が相談者に寄り添い、他の機関と連携しながら、くらしの安定、自立に向けた支援を行います。	【質的な目標】 相談者の意志を尊重し、生活困窮に関する様々な課題を紐解きながら、各種制度及び事業の活用と、これに関係する機関と連携を図り、相談者の自立を支援します。	【数値的な目標】 ・自立支援事業（KPI） 新規相談件数 516件 プラン作成件数 258件 就労支援対象者数 154件 就労・増収率 75% ・子どもの学習・生活支援事業 通年事業 50名 長期休み中の宿題サポート事業 70名 【質的な目標】 生活困窮者自立支援法（平成27年4月1日施行）に基づき、生活困窮者の自立に向け寄り添った支援を行う。 （1）自立相談支援事業（必須事業） 自立に関する相談支援、支援プラン作成等を実施する。 （2）住居確保給付金事業（必須事業） 離職者等で就業意欲がある方のうち、住居を失った、または失いかねない方に一定期間、求職活動を条件として家賃相当額(上限あり)を支給する。 （3）子どもの学習・生活支援事業（任意事業） 貧困の連鎖防止を図ることを目的として、生活困窮世帯（生活保護受給世帯含む）の小学生、中学生及び高校生に対して、無料の学習会を実施する。 （4）就労準備支援事業（任意事業） 就労や生活習慣に課題を抱える方に、一般就労に向けた前段階としての支援を行う。 （5）家計改善支援事業（任意事業） 家計に課題を抱える方に対して、家計の状況を「見える化」し、家計管理の意欲を引き出す支援を行う。	【数値的な実績】 令和3年度実績 自立相談支援事業 新規相談件数：2,003件 就労支援対象者：248件 就労・増収率：47.2% 住居確保給付金 対象者：279名 支給月数：981か月 家計改善支援事業 提案数：75件 支援対象者数：14名 子どもの学習・生活支援事業 ・通年事業 参加者：64名（途中入会、退会者含む） 対象者：区内に居住する中学一年生から高校一年生まで 開催回数：99回（北部南部2会場合計） うち緊急事態宣言の影響によるオンライン開催6回 雪の影響による休止1回 ・長期休み中の宿題サポート事業 参加者：73名（途中入会、退会者含む） 対象者：区内に居住する小学四年生から中学三年生まで 開催回数：30回 （夏期11日、冬期4日の合計15日×2会場）	A	

基本目標 3 区民の積極的な地域活動を進める

(1) 福祉の施策や活動に関する情報を伝える

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
15	すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 【厚生課】	地域福祉の推進及び「すみだ・ボランティアの日」の啓発を兼ねた地域福祉・ボランティアフォーラムを開催します。(墨田区社会福祉協議会すみだボランティアセンターと共催)	【数値的な目標】 毎年開催します。 【質的な目標】 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが情報交換をしたり、課題解決のためのヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。 ボランティアについての認識を深めてもらい、ボランティア活動の促進を図ります。	【数値的な目標】 7月3日(土)開催予定 「ほんとはみんなつながりたい～コロナ禍で私たちにできることってなんだろう?～」をテーマに講演とグループディスカッションを行います。 コロナ禍での地域活動等を考え話し合い、地域福祉活動の参考となるよう、フォーラムを開催します。 【質的な目標】 課題を抱えていることで、地域の中で孤立しがちな方々と地域で共に生きていくためにできることを話し合い、地域福祉の推進を図ります。	【数値的な実績】 令和3年7月3日(土)開催 「本当はみんなつながりたい～コロナ禍で、私たちにできることって何だろう?～」をテーマに講演会とグループディスカッションを実施しました。 参加者：63名 【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すみだリバーサイドホールとi情報経営イノベーション専門職大学の2会場で実施しました。課題を抱えていることで、地域の中で孤立しがちな方々と地域で共に生きていくためにできることを話し合い、地域福祉の推進を図りました。	A	
16	社会福祉協議会の活動情報の発信 【社会福祉協議会地域福祉活動担当】	墨田社協だより、すみだボランティアだより、ハート・ライン21会報、ミニサポート事業会報などを発行・配布します。	【質的な目標】 広報紙、ホームページ、SNSなどいろいろな媒体を活用し、対象者の必要な情報を提供していきます。 企業、医療機関などの協力により、配布場所を増やしていきます。	【数値的な目標】 ホームページアクセス数の増加 フェイスブック発信：更新随時 ユーチューブ発信：更新随時 社協だより：5回/年 各55,000部 ボランティアだより作成配布：12回/年 ハート・ライン21、ミニサポート、ファミリー・サポート・センター合同会報：5回/年 各1,500部 【質的な目標】 社協だより等の各種広報媒体ではタイムリーに福祉情報を提供します。レイアウトやデザインを誰にでも読みやすいものにします。 ホームページについては視覚障害者、外国人等に配慮します。 ホームページ、フェイスブックは、タイムリーな話題を迅速に提供します。 ユーチューブに講演などの動画を掲載し、より分かりやすい福祉情報の提供に努めます。	【数値的な実績】 社協だより：5回/年 各50,550部 ボランティアだより作成配布：12回/年 ハート・ライン21会報：5回/年 ミニサポート会報：5回/年 ファミリー・サポート・センター会報：5回/年 ホームページ閲覧：67,825回/年 ユーチューブ閲覧：1,120回 【質的な実績】 ホームページ、フェイスブック、ユーチューブ等により発信し、随時更新しました。 事業概要、アニュアルレポート(年次報告書)を作成しました。	A	

(2) 地域福祉に関する学びあいを推進する

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
17	小・中・高等学校での「福祉教育」プログラムの実施 【社会福祉協議会ボランティアセンター、地域福祉活動担当】	福祉教育を推進する学校で、多様な福祉教育プログラムを実施します。	【数値的な目標】 [地域福祉活動担当] 小学校等での拠点型ふれあいサロンを拡大します。(年1か所) 【質的な目標】 [ボランティアセンター] プログラムの内容を検討し、新たなプログラムを増やします。 [地域福祉活動担当] 地域の高齢者との交流を通じ、自分たちも地域の一員であり、支えあ関係であることを理解し、見守りや声かけなどの地域福祉活動に積極的に取り組みます。	【数値的な目標】 [地域福祉活動担当] 第三吾嬬小学校での拠点型ふれあいサロンを実施します。月1回(コロナウイルス感染拡大防止に伴い、開催回数未定) [ボランティアセンター] 各学校と連携をとり、実施する。 【質的な目標】 [ボランティアセンター] ボランティアスクールの実施により、地域のボランティアと学校との連携が生まれています。福祉体験がスムーズに行えるよう、計画的に体験用具を整備します。 [地域福祉活動担当] 第三吾嬬小学校でのふれあいサロン活動において地域の高齢者と児童が定期的に交流することで、顔見知りの関係を築き、学外での交流に結びつけます。	【数値的な実績】 [地域福祉活動担当] 第三吾嬬小学校での拠点型ふれあいサロン 2回実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月～9月、12月～3月の間は中止しました。 [ボランティアセンター] 小学校 6校 6回 中学校 1校 1回 【質的な実績】 [ボランティアセンター] ボランティアスクールの実施により、児童・生徒が実際に体験し、ボランティアや福祉・障害について考える機会を設けました。 体験用具として白杖を購入しました。 [地域福祉活動担当] ・参加者からのメッセージと活動様子の写真が入った掲示を作成し、児童と参加者の間接的な交流を行うほか、卒業祝いのしおりを参加者と作成し、学校へ贈呈した。 ・保護者への周知として目的や実施内容を掲載したおたよりを配布した。 【利用者の声】 ・感染対策により児童たちと直接関わることは難しい状況だが、活動室の窓から子どもたちの授業の様子を見るだけでも、近くに感じることができる。 ・これまでサロンに参加し子どもたちと関わる中で、子どもに対する意識が変わった。日常生活で子どもを見かけるときは、気に掛けている。	A	
18	ボランティア育成プログラムの充実 【社会福祉協議会ボランティアセンター】	入門講座をはじめ、地域のニーズに対応した各種講習講座を充実し、ボランティアの育成を推進します。	【質的な目標】 ニーズに応じたボランティアを養成します。 東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、ボランティアに意識づけをします。受講者の確保に努めます。	【数値的な目標】 手話講習会：39回6クラス 音訳講習会：9回1クラス 点訳講習会：20回1クラス、8回1クラス 要約筆記講習会：10回1クラス 体験講座：3回 ボランティア入門講座：2回 ボランティアスクール：1回 災害ボランティア講座：2回 【質的な目標】 受講者の講座終了後の活動支援として、講座を受けた方にボランティア団体や社施設等の活動先を紹介し、実際の活動につなげます。	【数値的な実績】 手話講習会 初級(朝)13回、初級(夜)13回 中級(朝)13回、中級(夜)12回 上級(朝)13回、上級(夜)13回 音訳講習会 令和2年度継続クラス9回 点訳講習会 令和2年度継続夜クラス8回 昼クラス20回 夜クラス20回 要約筆記講習会 10回 体験講座：手話1回 点訳・音訳1回 ボランティア入門講座：2回 ボランティアスクール：1回 災害ボランティア講座：2回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時期を変更して実施 手話講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残回数は令和4年度に実施する予定 【質的な実績】 受講生の講座終了後の活動支援として、各ボランティア団体や福祉施設等の活動先を紹介し、今年度も多くの方々がその後の活動につながっています。 ボランティアスクールでは地元の大学と協働し、ボランティア団体へオンラインミーティング開催のための講座を実施しました。	A	

(3) 地域福祉の担い手を育成・支援する

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
19	民生委員・児童委員の育成と相談機能の強化 【厚生課】	地域の重要な福祉ボランティアである民生委員・児童委員の育成のため、活動能力の向上に資する研修や施設見学を行います。また、その存在や重要性をPRします。	<p>【数値的な目標】</p> 重要性のPRのためイベントでのパネル展示日数を増やしていきます。 新規の委嘱者を増やしていきます。	<p>【数値的な目標】</p> 東京都開催の研修会：8回 参加者130名 区独自の研修会：1回 参加者182名 区役所でのパネル展示日数延：7日 改選後委嘱者数：10名（R1年12月～R4年11月）	<p>【数値的な実績】</p> 東京都開催の研修会：10回 参加者186名 区独自の研修会：2回 参加者延310名 区役所でのパネル展示日数延：6日 改選後委嘱者数：13名（R1年12月～R4年11月）	A	
20	地域福祉活動リーダーの発掘・育成 【社会福祉協議会 地域福祉活動担当】	小地域福祉活動を実践する人など、地域の福祉活動に積極的に参加し、地域づくりの核となる、住民による地域福祉活動のリーダーを育成します。	<p>【数値的な目標】</p> 地域福祉活動セミナーの実施 小地域福祉活動連絡会の実施 町会・自治会向け支えあいマップ講座	<p>【数値的な目標】</p> ・地域福祉プラットフォームの継続実施（2か所）うち1か所は移転予定 ・地域福祉プラットフォームの新規開設（1か所） ・地域福祉活動セミナーの実施 ・小地域福祉活動連絡会の実施	<p>【数値的な実績】</p> ・地域福祉プラットフォーム3か所（京島・本所・八広）実施 ・地域福祉プラットフォーム京島での研修会・学習会：12回 ・地域福祉プラットフォーム本所での研修会・学習会：9回 ・地域福祉プラットフォーム八広での研修会・学習会：8回 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン団体アンケート実施（回答数44団体、回答率89.8%） ・小地域福祉活動連絡会の実施（参加者34団体） ・「担い手」をテーマとした冊子の作成	A	

(4) 地域活動を活性化する

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
21	町会・自治会活動の支援 【地域活動推進課】	地域住民の連帯意識を醸成するとともに、地域の課題解決を自主的に担う町会・自治会の日常的な活動を支援します。 コミュニティ推進活動助成（会員数に応じて助成）や掲示板の新設・改修費用の助成、ウェブサイトの開設費用などの助成を行っています。	【質的な目標】 引き続き町会・自治会への活動支援を行うことにより、町会・自治会によるコミュニティ活動の推進を図っていきます。	【数値的な目標】 コミュニティ推進活動助成：170団体 コミュニティ掲示板助成：25団体 ICT推進（ウェブサイト・Wi-Fi）助成：27団体 【質的な目標】 地域活動の活性化、地域情報の共有、情報発信を進めていく。	【数値的な実績】 コミュニティ推進活動助成：170団体 コミュニティ掲示板助成：29団体 ICT推進（ウェブサイト・Wi-Fi）助成：25団体 【質的な実績】 各種助成を行うことにより、地域活動の活性化や情報の共有、情報発信が行われました。	A	
22	町会・自治会における地域福祉活動の促進 【社会福祉協議会 地域福祉活動担当】	町会・自治会が独自に行う地域福祉活動の経費を助成するなど、町会・自治会における地域福祉活動を促進します。	【数値的な目標】 福祉活動の内容に応じた助成金の交付 168町会・自治会への訪問（年1回） 【質的な目標】 引き続き町会・自治会の福祉活動の活発化をはかるとともに、地域や組織の課題を把握し、住民同士で解決できるよう支援します。 町会・自治会の活動や課題を把握し、課題解決の支援を行います。	【数値的な目標】 地域福祉活動助成金：171町会・自治会へ活動に即した助成金を交付します。 【質的な目標】 ・助成金により、町会・自治会で見守り・声かけや世代間交流等の福祉活動を実施しやすくなります。 ・町会・自治会に対してアンケートを実施し、町会・自治会の状況を把握します。	【数値的な実績】 167町会・自治会へ地域福祉活動助成金の交付 総額：13,039,000円 コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問は見合わせました。 【質的な実績】 ・助成金により、町会・自治会で見守り・声かけや世代間交流等の福祉活動の実施を支援しました。 【利用者の声】 ・町会の事業実施のために、この助成金は大変助かっている。	A	

基本目標 4 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

(1) 日頃からの地域のつながりをつくる

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
23	ふれあいサロン実施地区の拡大 【社会福祉協議会地域福祉活動担当】	地域のだれでも参加できる気軽な交流の場、情報交換の場であるふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。	【数値的な目標】 活動地区を年間5地区ずつ拡大します。複数の町会・自治会を範囲とした拠点型ふれあいサロンを年間1地区開設します。 【質的な目標】 ふれあいサロンを実施することで、地域内で互いに交流し、気にしあう関係ができ、さらに見守り活動や訪問活動など、活動の幅を広げていきます。	【数値的な目標】 ふれあいサロン活動地区：22地区 拠点型ふれあいサロン：4地区 【質的な目標】 ふれあいサロンを実施することで、地域の中で世代を越えた交流が出来、日頃から互いを気にしあう関係を構築します。また、既存のふれあいサロン活動実践地区が小地域福祉委員会へ移行するよう支援します。	【数値的な実績】 ふれあいサロン活動地区：15地区 拠点型ふれあいサロン：4地区 【質的な実績】 ・コロナ禍で活動休止となっているところが多いが、感染症対策をしながら様々な方法で活動をされていたり、活動がまだできない団体でも、再開に向けて準備や話し合いを行い、つながりを途絶えさせない工夫をされています。 【利用者の声】 ・飲食の提供を中止したり、人数・時間の制限を行ったり、座席の並びを工夫したりして集まった。 ・心身機能低下を予防するために、体操や脳トレを行った。 ・自宅で作品等を作成してもらい、それを展示し地域の方に見てもらった。 ・植物を地域の方と一緒に育て、多くの方に見てもらった。	B	計画で定めた目標数が達成できていないため。
24	小地域福祉活動実践地区の拡大 【社会福祉協議会地域福祉活動担当】	お互いが顔見知りの地域で住民同士が自主的に行う支えあい活動（小地域福祉活動）の拡大に取り組みます。それぞれの地域の課題に応じた取り組みを、地域住民と一緒に考え、実施していきます。	【数値的な目標】 活動地区を年間3地区ずつ拡大します。ふれあいサロンから小地域福祉活動に活動を拡大する地域を増やします。 【質的な目標】 活動地区が拡大することで、住民同士の見守り・声かけが行われたり、地域の課題を自分たちで気づき、解決する関係ができたりします。	【数値的な目標】 小地域福祉活動実践地区：36地区 【質的な目標】 住民が実施する日頃の見守りや声かけ、気になる人への訪問などの活動を支援し、子どもから高齢者、障害者まで地域で支えあう関係をつくるとともに、地域の課題解決に向けてともに考えていきます。	【数値的な実績】 小地域福祉活動実践地区：33地区 【質的な実績】 ・子どもから高齢者まで、地域に住むすべての方を対象に地域で住民同士が見守り、声かけを実施することで、地域全体で福祉活動に対する理解・関心が深まり、支えあう関係が形成されています。 ・コロナ禍でもつながりを途絶えさせないため、活動内容を工夫して活動をしています。 【利用者の声】 ・戸別訪問や郵送で、お便りやマスク等を配付した。その際に様子を伺ったりした。 ・訪問の際に聞き取りを行い、防災マップの見直しを行った。 ・新型コロナウイルスの予防接種について、不安のある方の家を訪問し支援した。 ・気になる方等へ電話連絡を行った。	B	計画で定めた目標数が達成できていないため。

(2) 地域における見守り活動を推進する

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
25	高齢者の見守り体制の充実 【高齢者福祉課】	高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室ごとに地域住民や関連機関（町会・自治会・老人クラブ・民生委員・児童委員等）と連携し、ネットワークの充実を図ります。地域住民も参加した地域ネットワークづくりのための新たなボランティアの参加促進を図ります。	【質的な目標】 住民主体による見守り体制を拡充します。企業や商店、介護事業所との連携による見守り体制を拡充します。	【数値的な目標】 各地域で自主的見守り活動団体を後方支援。20団体以上 【質的な目標】 高齢者みまもり相談室を核とした日常的な見守りや声掛けなど地域住民協力で実施する見守り活動の充実と、見守り協定・見守り協力機関の締結・登録の推進を図る。	【数値的な実績】 地域見守り活動支援年間86回 地域見守り活動支援35団体 新型コロナウイルス感染症の影響により一部団体は活動休止。 【質的な実績】 ・地域住民や関係機関とネットワークの充実を図るため、定期的な情報交換や広報誌「みまもりだより」の配布等を行いました。 ・見守り協力員に対して勉強会等を通じて育成を行いました。 ・地域の民間企業及び商店等に対して見守り協力機関の登録を推進しました。（令和3年度末時点登録数：見守り協力機関34機関、見守り協定7機関）	A	
26	要保護児童対策地域協議会の機能強化 【子育て支援総合センター】	子どもにかかわる地域の関係機関による代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、地域の要保護児童を早期に発見し、解決にむけて適切な支援につなげます。子育てひろばと児童館が中心となって集まる「ひろばねっと」では、事例検討や地域情報の共有を通じ、子育て支援への連携を強めています。	【質的な目標】 要保護児童対策地域協議会について、関係機関との連携による機能強化を図り、虐待防止、再発防止を推進します。	【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を開催 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議 随時 【質的な目標】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との機能連携の強化を図る。	【数値的な実績】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：3回 個別ケース検討会議 86回（他機関検討会参加含む） ひろばねっと（0回） 【質的な実績】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行いました。	A	

(3) 地域をつなぐプラットフォームをつくる

事業番号	主な事業	事業概要	事業目標 (平成28年～令和3年度)	事業計画 (令和3年度)	事業実績 (令和3年度)	事業評価	特記事項
27	プラットフォームによる地域福祉計画の推進 【厚生課】	多様な関係者が集まる地域福祉計画推進協議会において、地域福祉計画の各取り組みがプラットフォームの考え方によって推進されるよう、進捗状況を把握し評価していきます。また、地域福祉計画の周知と理解を広げ、プラットフォームによる地域福祉の考え方を地域に浸透させていきます。	<p>【数値的な目標】 推進協議会は毎年2～4回開催します。推進本部は毎年2～3回開催します。</p> <p>【質的な目標】 区と社会福祉協議会以外の主体の取り組みについても把握方法を工夫し、評価できるようにします。地域福祉計画の周知について工夫し、プラットフォームの考え方を広げる機会を増やします。推進協議会が、さまざまなプラットフォームを包含するようなプラットフォームとなり、墨田区での地域福祉の核としての役割を果たしていきます。</p>	<p>【数値的な目標】 地域福祉計画推進協議会：2回 地域福祉計画推進本部：3回</p> <p>【質的な目標】 推進協議会では、主な事業について実績と目標の検証を行います。また、プラットフォームによる地域福祉の考え方を地域に浸透させる方法を検討します。推進本部では、関係する各計画の進捗状況を把握し、各計画が一体的・計画的に推進されるように検討します。</p>	<p>【数値的な実績】 地域福祉計画推進協議会：3回 地域福祉計画推進本部：3回</p> <p>【質的な実績】 推進協議会では、主な事業について実績と目標の検証を行いました。また、本計画の最大の特徴であるプラットフォーム論についてさらに議論するとともに、第四次墨田区地域福祉計画推進計画の策定を行いました。推進本部では、関係する各計画の進捗状況を把握し、各計画が一体的・計画的に推進されるように検討しました。</p>	A	
28	CSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)によるプラットフォームの形成と地域課題の解決 【社会福祉協議会 地域福祉活動担当】	社会福祉協議会のCSWが、地域住民、町会・自治会、民生委員・児童委員、専門機関と協働してプラットフォームを形成し、高齢者や障害者、子育て世帯、引きこもりの人などの個別課題の解決を促します。【課題別プラットフォーム】 CSWがプラットフォームにおいて、地域の住民・団体の学びあいを進め、地域の課題解決力の向上を図ります。【福祉教育プラットフォーム】	<p>【数値的な目標】 CSWの配置 地区別民生委員・児童委員協議会ごとに活動拠点を設け、相談活動やふれあいサロンを実施します。地域の多様な課題を関係者が共有し、役割分担して協働するしくみとしてのプラットフォームづくりを促進します。 小地域福祉活動連絡会の実施 地域福祉活動セミナーの実施</p> <p>【質的な目標】 活動拠点での相談活動やふれあいサロンを通して、住民の中に地域福祉活動者を増やします。 住民が地域の課題に気づき、社会福祉協議会や専門機関とともに課題解決に向けて考え、活動できるような地域を増やします。</p>	<p>【数値的な目標】 CSWによる相談対応(包括的支援体制整備事業) ・地域福祉プラットフォームの継続実施(2か所)のうち1か所は移転 ・地域福祉プラットフォームの新規開設(1か所) ・地域福祉プラットフォームでの相談数を増やす ・福祉なんでも相談の対応継続</p> <p>【質的な目標】 ・今年度より区の委託事業として、住民が主体となる包括的支援体制の拠点として、住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、各相談機関との連携のもと、住民とともに地域課題に取り組み、解決する仕組みを目指します。 ・多くの住民が地域福祉拠点に関わり、住民が地域の課題に気づき、解決に向けて活動できる課題解決力の向上を図ります。 ・重複した課題のある世帯や住民とのかかわりのない個人の課題について、CSWが個々の課題を整理し、専門機関と連携し課題解決を図ります。 ・誰もが気軽に集い、交流できる居場所の設置や、住民に向けた講座やイベントの開催などを実施することにより、地域活動の充実を図ります。</p>	<p>【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム3か所にCSWを配置 ・地域福祉プラットフォーム京島を週2回実施 開館日数98日、来所者数435名、相談件数89件 研修会・学習会等実施実績、参加人数12回、91人 ・地域福祉プラットフォーム本所(移転)を週2回実施 開館日数63日、来所者数412名、相談件数46件 研修会・学習会等実施実績、参加人数9回、88人 ・地域福祉プラットフォーム八広(新規開設)週2回実施 開館日数50日、来所者数145名、相談件数6件 研修会・学習会等実施実績、参加人数8回、58人 いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流機能は4月26日～6月18日、7月12日～9月30日の期間中止。その他の期間は滞在時間及び一度に来所できる人数を制限して実施。 ・相談・支援回数延べ回数：658回</p> <p>【質的な実績】 ・重複した課題のある世帯や地域住民と関わりのない個人の課題に対してCSWと一緒に課題を整理し、専門機関と連携し課題解決に取り組んでいます。 ・住民に向けた講座やイベントを開催することで、地域活動の充実を図るとともに、地域福祉プラットフォームの周知を行いました。</p>	A	